

平成 27 年度
瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書
(対象:平成 26 年度)

平成 27 年 8 月
瀬戸市教育委員会

はじめに

瀬戸市教育委員会では、本市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民が互いに取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を平成17年3月に策定し、平成18年度を初年度とし、このアクションプランに基づく各種施策を展開してきました。

基本理念である「すべての子どもたちが瀬戸で学んでよかった。すべての親たちが我が子を瀬戸で育ててよかった。すべての市民が瀬戸で生きてよかった。」は、本市の教育の礎となる言葉であり、すべての市民にそう感じていただけるよう現在、アクションプランの各事業について着実に実施しているところでございます。

さて、当教育委員会では、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度から全ての教育委員会に「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」が義務づけられたことを受け、教育委員会活動の点検・評価を毎年実施してきております。

本年度につきましても、「瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書」を作成いたしました。これは、「瀬戸市教育アクションプラン」の主要25事業について、学識経験者や教育に携わる方々の知見を活かしながら、市民協働のもと、平成26年度における自己点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。

今後も、瀬戸の教育の三つの基本理念のもと、多くのみなさまのご意見を参考としながら、瀬戸市の教育がさらに充実したものとなるよう邁進してまいります。

平成27年8月

瀬戸市教育委員会

委員長 水野教雄

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

- | | | | |
|---|--------------------------|-----|---|
| 1 | 基本理念 | ・・・ | 1 |
| 2 | 計画の経緯と位置付け | ・・・ | 1 |
| 3 | 施策－子どもの教育分野（学校教育分野）－ | ・・・ | 2 |
| 4 | 施策－市民の学習・活動支援分野（生涯学習分野）－ | ・・・ | 5 |

II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

・・・ 7

III 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価

- | | | | |
|---|----------------------------|-----|----|
| 1 | 平成26年度 主要事業の自己点検・評価シート | ・・・ | 8 |
| 2 | 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等 | | |
| | (1) 平成26年度の主要事業について | ・・・ | 14 |
| | (2) 平成26年度の瀬戸の教育全般について | | |
| | ① 各委員の個別意見 | ・・・ | 20 |
| | ② 総括意見 | ・・・ | 22 |
| | (瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 木村光伸) | | |

IV 総評

- | | | | |
|-------------|------|-----|----|
| 瀬戸市教育委員会教育長 | 深見和博 | ・・・ | 24 |
|-------------|------|-----|----|

I 瀬戸市教育アクションプラン(概要)

瀬戸市教育委員会では、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示した「瀬戸市教育アクションプラン」を策定（平成17年3月）しました。

この計画を策定するにあたっては、基本理念を示し、これからの瀬戸の教育のあり方について「瀬戸の教育を創造する市民会議」に諮問し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」答申を受けました。

そして、この答申を具現化するため、アンケートやインターネットでご意見を頂き、また市民との討議を重ね、その行動計画として、「子どもの教育分野」と「市民の学習・活動支援分野」について、具体的な施策に反映いたしました。

1 基本理念

瀬戸市のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
すべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
すべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

2 計画の経緯と位置付け

(1) 計画の策定経緯 —市民とともに議論を深め策定—

計画を策定するにあたっては、諮問機関である「瀬戸の教育を創造する市民会議」からの答申、市民との討議の結果を受け、計画に反映しました。

- 瀬戸の教育を創造する市民会議（平成13年10月～平成15年3月）
市民、教育関係者、学識経験者等で構成する諮問機関として設置し、瀬戸市の教育のあり方について議論し、「瀬戸市の教育ビジョンについて」を答申
- 瀬戸市の教育についてのアンケート調査（平成14年7月実施）
一般市民、子ども（小学6年生・中学3年生）、教職員を対象に、アンケート調査を実施
- 瀬戸の教育を創造する教育懇談会（平成14年12月～平成15年1月）
市内2会場で、市民から教育行政全般に関する意見・要望を把握
- 瀬戸の教育創造をすすめる会（平成16年2月～7月）
市全体を対象に2会場、各中学校区の8会場、計10会場で、教育行政全般に関して市民と意見交換
- 瀬戸市社会教育委員会（平成16年12月）
瀬戸市の教育ビジョンを受け、教育アクションプランの策定に対する具体的な提言を実施
- 総合計画の教育委員会分野市民委員会（平成17年2月～3月）
公募市民、各種団体代表、市職員が、第5次総合計画をふまえて、教育行政の施策のあり方を意見交換

(2) 計画の位置付け — 四半世紀先を見通した行動計画 —

この計画は、瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政が取り組むべきこと、市民にお願いすべきこと、互いに協力して取り組むべきことを示した瀬戸市教育委員会の「アクションプラン」です。

事業は平成18年度を初年度とし、平成20年度までの3年間に先行的に取り組むこと、21年度から23年度、24年度から27年度、その後中長期的に取り組むべきことの4期に分けて掲載しています。

また、社会や制度の変化に柔軟に対応するため、各期の進捗状況や施策の効果を踏まえ、見直しをしていくこととしています。

計画策定から4年目にあたる平成21年度には、第1期施策の進捗状況や効果をふまえ、第2期事業目標の見直しを行いました。

なお、平成18年3月に策定された「第5次瀬戸市総合計画」、平成22年4月に策定された「瀬戸市食育推進計画」、平成23年3月に策定された「あたらしい環境基本計画（第2次環境基本計画）」、など関連計画との整合性にも留意します。

3 施策 — 子どもの教育分野(学校教育分野) —

○目指す子どもの姿

<p>明日の教育創造のために</p> <p>*** 豊かな人間性と自ら学ぶ力のある子が育っている ***</p> <p><u>(体育) 健康な体に育っている</u> いのちを尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養う</p> <p><u>(徳育) 豊かな人間性と社会性を備えている</u> 礼節を重んじ、自らを律し、他とともに心豊かな生活を築く態度を養う</p> <p><u>(知育) 自ら学ぶ意欲が旺盛で、確かな基礎学力を身につけている</u> 自ら学び、深く考え、主体的に行動する力を養う</p>

○ 市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

<p>■行政・学校</p> <ul style="list-style-type: none">・基礎基本を大切にし、個を伸ばす教育活動・心と体の健康と安全の確保・家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援・学校の経営の充実・学習環境・施設の充実	<p>■市民</p> <p>○家庭</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもが安らぎ、満足して過ごす家庭づくり・基本的な生活習慣の定着、しつけの実施・子どもの成長に応じた自立支援 <p>○地域住民・各種団体・企業等</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な自然・文化・社会の体験の場づくり・家庭の子育て支援、学校の教育活動への協力
--	--

○瀬戸にふさわしい教育を推進するための取り組み

[1]	地域ぐるみの子育て ○地域で輝いている人 ○地域に見守られる学校 ○地域との共同利用
[2]	豊かな体験活動と交流 ○やきもの ○国際理解・福祉 ○外で遊ぼう ○食育 ○モアスクール
[3]	社会を担う市民の育成 ○福祉教育 ○自らの生き方を追求する子どもの育成
[4]	環境を重視したまちづくり ○環境教育 ○環境を考慮した施設整備
[5]	学校経営の充実 ○指導方法の改善 ○開かれた教育委員会・学校

(1)学習指導の推進

※：平成26年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 確かな学力の定着	(1)基礎学力の定着 ※ (2)自ら学び自ら考える力の育成 (3)確かな学力についての検証・指導方法の改善
2. 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4)未来創造事業 ※ (5)環境教育 (6)やきもの文化を教材とした学習
3. これからの社会で活躍する子どもの育成	(7)国際理解教育 ※ (8)情報分析能力の育成 (9)福祉教育
4. 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10)地域で輝いている人の招聘 ※ (11)経済活動体験 (12)生き方をはぐくむ生徒指導

(2)きめ細やかな教育の推進

主な施策	事業名
1. 個別指導体制の充実	(13)少人数指導の推進
2. 特別支援教育の充実	(14)特別支援体制の整備 (15)専門機関など幅広いネットワークの育成と確立 (16)養護学校の設立 ※ ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更
3. いじめ・不登校・暴力行為等への対応	(17)いじめ防止対策の徹底 (18)適応指導教室
4. 外国人児童生徒の教育	(19)保護者とのコミュニケーションの向上 (20)児童生徒への日本語教室の充実

(3)心と体の健康と安全の確保

主な施策	事業名
1. 心の教育の充実	(21)道徳教育 (22)心の居場所づくり推進活動の充実
2. 健康の維持・向上	(23)規則正しい生活習慣の定着 (24)性教育 (25)外で遊ぼうキャンペーン

主な施策	事業名
3. 食育の推進	(26) 食育の推進 ※ (27) 選ぶことができる給食
4. 安全の確保	(28) 防犯訓練・防災訓練 (29) 危険箇所の点検・整備 (30) 通学路の整備 (31) 地域に見守られる学校づくり ※

(4)家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援

主な施策	事業名
1. 開かれた教育委員会・学校づくり	(32) まるっとせとっ子フェスタ ※ (33) 学校別地区懇談会 (34) 情報公開の推進 (35) 学校公開
2. 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進 ※ (37) 家庭教育の推進 ※ (38) 家庭教育の支援者育成
3. 青少年の健全育成	(39) 少年センターと連携した地域における健全育成複合団体の組織化 (40) 放課後支援 ※ (41) 総合型地域スポーツクラブ (42) 学校サポーター ※

(5)学校経営の充実

主な施策	事業名
1. 学校の経営体制の充実	(43) 校長の裁量権の拡大 (44) 学校評議員 (45) 学校評価 ※
2. 教職員の適正な配置と評価	(46) 教員の業務の効率化 (47) 教職員の人員の増加 (48) 人事考課制度の充実 (49) 教職員のフリー・エージェント制
3. 教育の研究・研修機能の充実	(50) 教育実践総合研究・開発支援センター (51) ティーチャーズ・アカデミー (52) 教職員インターンシップ制度
4. 子育て・教育機関の連携強化	(53) 保育園・幼稚園・小学校の連携 (54) 小中一貫・連携教育 ※

(6)学習環境・施設の充実

主な施策	事業名
1. 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上 ※ (56) 学校施設の計画的な改築・改修 ※ (57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進 ※ (58) 民間活力の導入
主な施策	事業名

2. 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59)隣接学校選択制 ※ (60)小学校の適正規模・適正配置 (61)バリアフリーの推進
3. 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(62)情報システムの導入・機器の定期的な更新 (63)学校図書館と市立図書館の連携 ※ (64)環境を考慮した学校施設の整備と運営 (65)地域との共同利用を想定した施設づくり

4 施策 — 市民の学習・活動支援分野(生涯学習分野) —

<p>生涯学習社会とは</p> <p>必要なときや、学びたいと思ったときに、学ぶ場が豊富にあり、その中で自分に合ったものを選んで、助言を受けたり、様々な人と協力して学ぶことができ、その成果を活用したり、評価されたり、様々な人に伝えたりすることができる社会です。</p> <p>目指すこと</p> <p>市民が瀬戸の「どこか」で「何か」に、主体的に「参加」する、そして「創る」「行動する」に変革していくことを支えることが、生涯学習行政の目的です。そして、瀬戸で生きる市民がともに学び合いながら、「瀬戸で生きてよかった」と実感し、共有するまちを目指します。</p>
--

○市民との協働による推進 — 市民と役割分担 —

<p>■行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な学習環境の充実 ・専門的な学習・研究活動の支援 ・男女共同参画社会、青少年の健全育成の推進 ・市民活動の支援 ・公共施設の機能充実・利活用 	<p>■市民・各種団体</p> <p>○市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・積極的な生涯学習の実施 ・助け合い、社会参加・社会貢献の実践 <p>○各種団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習・活動の機会を提供 ・学習・活動で、学び合い、助け合いを促進 ・学習・活動の地域への公開、成果を地域に還元
--	--

(1)身近な学習環境の充実

※平成26年度点検・評価の対象とする主要事業

主な施策	事業名
1. 学習環境の充実	(66)オープンキャンパス(学びキャンパス) ※ (67)講座・学習機会の充実 (68)講座等の情報のとりまとめ・情報提供
2. スポーツ環境の充実	(69)総合型地域スポーツクラブ設立の支援 ※ (70)スポーツ教室の充実

(2)専門的な学習・研究活動の支援

主な施策	事業名
------	-----

1. 大学や研究機関等との連携	(71) 大学コンソーシアムせととの連携 (96) 大学との連携 *第2期からの新規事業
2. 文化財の研究・保全	(72) 文化財の指定・保存 (73) 幅広い文化財の記録・継承支援 (74) 文化財の普及・啓発

(3) 男女共同参画社会の実現

主な施策	事業名
1. 男女共同参画社会に向けた取り組みの推進	(75) トライアングルプランの推進 (76) 政策・方針決定への男女共同参画 (77) 市管理職への女性登用の促進

(4) 市民活動の支援

主な施策	事業名
1. 指導者やボランティアの登録・育成	(78) 生涯学習市民講師リストの充実・活用 (79) スポーツ指導員バンクの設立 (80) リーダーへのサポート体制の充実 (81) 生涯学習パスポート *第2期見直しにより削除

(5) 公共施設の機能充実・利活用

主な施策	事業名
1. 公民館	(82) 市民活動拠点機能の向上 (83) 地域の情報拠点機能の向上
2. マルチメディア伝承工芸館 ※平成26年4月より「瀬戸染付工芸館」に名称を変更	(84) 染付研修所の運営 (85) 名品展など啓発事業の実施
3. 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実 ※ (87) 図書館サポーター等の育成 ※ (88) 中央図書館の整備
4. 体育施設	(89) 学校の体育施設の活用・機能強化 (90) スポーツ施設の計画的更新・改修
5. 各種施設の利活用等	(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」※ (92) 公共施設の高度情報化 (93) モアスクールの実施

(6) 子どもの健全育成

主な施策	事業名
1. 家庭・地域における健全育成の推進	(94) 家庭教育の推進 (95) 地域における健全育成複合団体の組織化 ※

Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足しました。推進会議は、「瀬戸市教育アクションプラン」の策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行うことを目的としています。

委員については、市民、行政、そしてお互いに協力して取り組むために、これまで計画の策定に携わってこられた方々や、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委嘱しています。

【*名簿については平成27年7月1日現在を掲載しております。】

委嘱委員	氏名	職名
会長	木村 光伸	名古屋学院大学国際文化学部長 教授、 元瀬戸の教育を創造する市民会議会長
副会長	矢野 桂子	水南公民館長
委員	鵜飼 弘富	元第5次瀬戸市総合計画教育委員会分野別市民委員会委員
〃	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
〃	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園園長
〃	藤崎 則子	瀬戸市立小中学校PTA連絡協議会母親代表
〃	栗原 幸宏	瀬戸市立祖母懐小学校長
〃	石河 光章	瀬戸市品野台小学校教頭
〃	福留 正康	瀬戸市八幡小学校教務主任
〃	水野 教雄	教育委員会委員長
〃	松本 恵美子	教育委員会委員長職務代理者
〃	深見 和博	教育委員会教育長

オブザーバー	氏名	職名
〃	加藤 泰	瀬戸市教育委員会事務局教育部長
〃	藤井 邦彦	瀬戸市交流活力部交流学び課長
〃	山崎 康永	こども家庭課長

平成26年度は推進会議を4回開催し、本市の教育を取り巻く環境やプランの進捗状況を把握しながら、的確な教育行政を推進するための意見交換を行うとともに、本年度策定予定の「第二次瀬戸市教育アクションプラン」に係るアンケート調査を実施し、その結果について共有し、今後の方向性等について、活発な議論が行われました。

- (1) 第25回(6月2日開催)の主な議題
 - ・第二次教育アクションプランの策定の概要について
- (2) 第26回(7月22日開催)の主な議題
 - ・アンケート調査実施に係る設問等について
 - ・瀬戸市教育委員会の自己点検・評価報告書案について
- (3) 第27回(10月22日開催)の主な議題
 - ・アンケート調査に係る中間報告について
- (4) 第28回(2月19日開催)の主な議題
 - ・アンケート調査に係る結果報告(案)について
 - ・瀬戸市教育アクションプランの総括について

Ⅲ 瀬戸市教育アクションプラン主要事業の自己点検・評価

1 平成26年度 主要事業の自己点検・評価シート

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成26年度）			今後の方策等
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成26年度の事業実績	平成26年度の事業評価	
学校教育分野 (1) 学習指導の推進	1 確かな学力の定着	(1) 基礎学力の定着	学校 学校教育課	継続実施 児童生徒が読み・書き・計算等の基礎学力を確実に身につけることができるように、全校で教育目標の一つとして、その定着を掲げる。その中で、明確に目標を設定して学級・学年の枠を超え、教職員が協力して指導を充実させるとともに、その成果を検証し、指導方法の工夫・改善に取り組む。	小学校では平成23年から、中学校も平成24年から基礎・基本が確実に身につけることを基本理念に掲げられている新学習指導要領が実施されている。また、基礎・基本をきちんと身につけさせてほしいという要望は、児童生徒の保護者をはじめ、市民から広く寄せられている。	中学校において、標準学力検査（NRT、CRT）を実施するための費用を補助し、各校での学力把握の機会を設け、結果を分析し、弱点を補うよう指導している。 また、瀬戸の学び創造委員会を発足し、瀬戸市内小中学校の児童生徒の学力の向上に向けて、結果の分析、対策を協議するとともに、委員による情報提供・交換等を行っている。 各学校では、基礎学力の向上を学校運営の基本方針に据え、漢字や計算のコンクール等をはじめとする様々な手だてによって、児童生徒の基礎学力向上に努めている。	「確かな学力の定着」として、基礎学力の定着では、学力検査の分析などにより、強みを伸ばし、弱点を補う指導をしており、一定の成果をあげてきたと考えられる。 自ら学び自ら考える力の育成では、多様な学びの機会を確保することで、児童生徒の関心や意欲に結びついている。 確かな学力についての検証・指導方法の改善に努めているが、一層の力量向上を図る必要がある。	基礎学力の定着には、きめ細かな指導が必要である。教員の指導力を上げることはもちろん、少人数指導やティームティーチングなど、個々の指導に必要な体制を整備することが望まれる。 小規模校では、複式学級や免許外教科担任などの課題がある。また、外国人児童生徒の学力向上などの課題がある。 また、児童生徒が主体的、体験的に学びに取り組む機会の確保や経験年数の少ない教員の指導力向上が課題である。
	2 瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進	(4) 未来創造事業	学校 学校教育課	新たな事業展開の構築 各学校が行事を通して創造性をはぐくむ体験活動事業、国際的な視野を身につけるための国際交流事業、より大きな夢をもたらす創造事業など、学校や児童生徒が幅広い自由な発想に基づいて事業内容を企画できるよう、子どもたちが夢をはぐくむことができる取組を推進する。	新学習指導要領において総合的な学習では、地域や学校、児童生徒の実態に応じて内容を設定することが求められており、地域の人々の暮らしや、伝統的な文化などが、課題例として掲げられている。開かれた学校を作っていくためには児童生徒が、地域の特色を学び、地域への愛着を深めていこうとする取組を推し進めていく必要性を強く感じる。	未来創造事業を活用し、キャリア教育、国際理解教育をはじめ、各校で特色ある教育活動に取り組んでいる。この事業の大きな特徴である自由な発想に基づく取り組みが進められている。 また、地域を学ぶことから、その視野を海外にまで広げたり、海外のことを学ぶ中で、改めて地域を見つめ直したりする取り組みが行われている学校もある。	「瀬戸らしさを生かした特色ある教育づくりの推進」として、未来創造事業では、各校が地域との結びつきを一層強める活動を展開することにより、子どもたちの地域に対する愛着を感じさせるきっかけづくりができた。また、特色ある各校の取り組みにより、子どもたちが今後、希望を持ち、学んでいこうとする姿勢を育むことができた。	学校の特色、地域の特色を生かしながら、瀬戸らしさを感じる教育を実践できている。今後とも、この教育を継承し、発展させていく必要がある。
	3 これからの社会で活躍する子どもの育成	(7) 国際理解教育	学校 学校教育課 国際センター	継続実施 諸外国の多様な文化・価値観を尊重するとともに、自国の文化に対する理解をより深め、広い視野を持った人間の育成を目指す。また、小学校では、英語に慣れ親しみ、外国人と積極的にコミュニケーションがとれるよう意欲を高める。中学校では、英語を聞く・話す・読む・書くことができるようにするため、外国人英語指導助手や近隣の高等教育機関の留学生などボランティアの活用を図る。	平成23年度から小学校において新学習指導要領が完全実施となり、5・6年生に年間35時間の外国語活動の時間が新設された。児童が英語に慣れ親しみ、外国人とコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めるため、外国人英語指導助手のさらなる配置・活用が求められている。 中学校においては、平成24年度から新学習指導要領が完全実施となり、移行期前と比べ外国語活動の時間が週あたり1時間増加した。聞く・話す・読む・書くの言語活動を充実したものとしていくために、さらなる外国人英語指導助手の活用が求められている。また、瀬戸市には外国人が多く在住する現状をふまえ、諸外国の多様な文化・価値観に触れ理解する機会を多く持つことが求められている。	市のALTを小学校・特別支援学校に4名、中学校に4名派遣し、外国語活動や英語の授業の充実を図った。小学校外国語活動の2/3の時間にALTを派遣することができた。 年に3回外国語活動や英語に関する研修会を開催し、教員の指導力向上に取り組んだ。 大学コンソーシアム学校現場支援を受け、2小学校で留学生による国際理解教育を6回実施した。幡山中学校では文化祭で大学生による語学授業を行った。イングリッシュハブスクールの瀬戸西高校と各中学校が連携し、授業見学等を行った。 「英語スピーチコンテスト」を行い、各校の代表1名によるスピーチや各校の国際交流の様子の発表を行った。 平成26年度より、国際センター主催「日本語スピーチコンテスト」に中学生の参加を募り、3名の参加があった。	「これからの社会で活躍する子どもの育成」として、国際理解教育では、「異なる文化や考えへの理解」を基本としながら、特に言葉の理解は、異文化を理解する上でも大切との考えのもと、中学校に加え、小学校への外国語の授業について、ALTを配置し指導を行った。これにより、子どもの国際理解をより高めることができた。 また、大学・高校との連携を進めることができた。 「英語スピーチコンテスト」や国際センター主催「日本語スピーチコンテスト」に中学生が参加することにより、様々な文化に触れ、理解する機会につながった。	今後の英語教育拡大の動きを鑑み、更なるALTの増員や教員の研修の充実を図る。 また、外国人児童生徒との交流を図る中で、互いに違いを認め合い理解しあう取組を様々な機関と連携して増やすよう努める。
	4 自らの生き方を追求する子どもの育成	(10) 地域で輝いている人の招聘	学校 学校教育課 交流学び課	継続実施 仕事や社会貢献活動などを通じて地域の中で輝いている様々な人を、学校・学級に招聘し、その体験談を聞くことで、地域にある事業所やその活動を学び、地域社会の理解や勤労観の形成を進める。	学習指導要領で、勤労観・職業観を育てるキャリア教育の必要性が説かれている。 平成19年度まで行われた経済産業省の地域自律・民間活用型プロジェクトをきっかけに、多くの市民講師が、教壇に立つ環境が整えられている。	「自らの生き方を追求する子どもの育成」について、瀬戸キャリア教育推進協議会との協働により、様々なキャリア教育を実践している。キャリア教育の生き方講座・コミュニケーション講座・マナー講座などの各種講座をはじめ、様々な教育活動の場に市民が講師として学校訪問を行った。地元で活動している方を講師に招いた講座や、子どもたち主体でイベントに参加し、物品を販売をするなどの経済活動体験、職場体験事業の推進などを行っている。 また、全中学校で3日以上職場体験を昨年度に引き続き行った。	地域や他の組織などと連携した学校運営・指導が進められており、『瀬戸の子どもは瀬戸の大人みんなで育てる』気運が高まっている。 児童生徒が働くことの喜びや意義などを感じる機会となっている。	瀬戸市のキャリア教育推進は、高い評価を得ている。 今後は、地域社会での体験を通して、すべての中学生が希望する職種で職場体験ができるようにすることや、小学校1年からキャリア教育に関する学習を充実し、体系化することにより、効果的な指導方法を構築する必要がある。 また、児童生徒が学校で自主的に活動する機会を増やしていく必要がある。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成26年度）			今後の方策等		
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成26年度の事業実績	平成26年度の事業評価			
学校教育分野	(2) きめ細かな教育の推進	2 特別支援教育の充実	(16) 養護学校（肢体不自由児）の設立 ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更	学校教育課 社会福祉課	特別支援の中核	現在、肢体不自由児は遠距離通学を余儀なくされており、また、遠距離通学が困難な児童生徒は、訪問教育を受けている。ノーマライゼーションの理念に基づいた教育を実践するため養護（特別支援）学校設立に向け、取り組む。	平成22年4月の瀬戸養護学校（現瀬戸特別支援学校）開校以来4年が経過し、在籍児童生徒が開校当初に比べて1.5倍程度増加した。光陵中学校を改修して中・高等部を移転し、瀬戸特別支援学校光陵校舎として平成26年4月に開校することができた。 相談活動や研修会などを通して、特別支援教育のセンター的役割を果たしている。市内小中学校との交流活動も広がりを見せ、連携が深められつつある。	瀬戸特別支援学校光陵校舎が平成26年4月に開校したことにより、児童生徒によりよい教育を提供できる環境を整えることができた。 特別支援教育の指導法や子どもとのかかわりに関する研修会の開催、県の発達障害児指導事例研究会や巡回相談活動への担当者の派遣などを通して小中学校との連携を深め、瀬戸市の特別支援教育におけるセンター校的功能を果たすことができた。	特別支援学校の教育活動が評価されるとともに、特別支援教育のセンター的機能も発揮され、各校の特別支援教育の体制整備が進んできた。 これらにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細かな支援の輪が確実に広がり、充実してきた。	インクルーシブ教育の推進に向け、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援をさらに充実させる。そのため、より高い専門性を身に付けるための研修を行って特別支援教育のリーダー養成を行ったり、専門的な機関との連携を一層深める必要がある。
	(3) 心と体の健康と安全の確保	3 食育の促進	(26) 食育の推進	学校 学校教育課 （学校給食センター）	継続実施	農作業の体験、流通・販売の仕組みの学習、地元の農産物や食文化の理解、旬の食材を利用した料理の学習、望ましい食習慣の定着など、食を通じて様々な学習や健康な体づくりを進める。	国は平成17年7月の食育基本法を施行し、平成18年3月に食育推進基本計画を決定した。これに伴い、愛知県では愛知県食育推進会議を設置し、同年11月の「あいち食育いきいきプラン」を作成した。 瀬戸市は平成15年に「いきいき瀬戸21」を策定し、その中で小中学生の栄養・食生活についても言及しており、特に朝食をとる小中学生の割合を指標として掲げている。 新学習指導要領では、学校における食育の推進が位置づけられ、関連する教科等において食育の推進に関する記述がはかられた。 朝食の欠食や、食事の孤食化、食べ残しによる食品廃棄など、課題は多岐にわたっている。 学校は食に関する全体計画を作成し、地域の関係機関や団体の協力を得つつ、計画的・継続的に指導することが重要である。	食育推進委員会を中心に瀬戸市の食育のあり方について検討した。 栄養教諭・学校栄養職員と担任との連携を図る授業を行うため、平成25年度に「食育指導案集」を作成し全小学校へ配布した。また、授業実践を積み重ね、平成26年度は改訂を行った。 平成25年度より食育アンケートを実施し、瀬戸の食育の現状と課題を経年で調べた。結果は各学校へ伝えるとともに、瀬戸子ども食育シンポジウムで保護者にも報告し、啓発をはかった。	瀬戸市は栄養教諭・学校栄養職員が意欲的に食育に取り組み、食育推進委員会や栄養教諭・学校栄養職員研修会を定期的に行い、食育の推進について検討するとともに、授業などを通して先進的・実践的な取り組みを行うことができる。 また、学校給食では、単独校及びセンター校において、地元の農産物を利用した、安全でおいしい給食が提供されている。	「食育指導案集」を作成し、栄養教諭と担任が連携した食育授業を進めてきたが、栄養教諭が在籍しない学校や中学校での食育の充実が今後の課題である。 家庭との連携も課題であり、食育シンポジウムだけではなく、様々な機会を通して啓発を進めていく必要がある。 給食については、食育を意識した給食の提供が、市民に理解していただけるのが課題である。
	(4) 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援	4 安全の確保	(31) 地域に見守られる学校づくり	(32) まるっとせとつ子フェスタ	学校 学校教育課	活動の継続	保護者による登下校の交通当番、地域の自主防災組織との連携、不審者情報の共有、子ども110番の家、走る子ども110番など、地域、警察との連携を進め、地域ぐるみで子どもの安全確保を図る。	東日本大震災後、防災に関する課題意識は大きい。これまでも、各学校において防災計画を策定し、訓練の実施がされてきた。今後、様々な場面に対応したより実効的な訓練のあり方が望まれる。不審者の出現も一向に減らず、性犯罪等子どもを取り巻く状況は厳しい。不審者対応についても、より一層の充実を望む声が多い。常に危機管理意識を持った体制、地域を巻きこんだ訓練が必要である。	小学校においては、スクールガードとよばれる見守りボランティアの組織が発足し盛んに活動している。また、新就学児童に防犯ベルを支給したり、防犯カメラを配備したりしている。多くの学校では緊急メールの発信システムも整備され、活用が図られている。 警察のスクールサポーターを活用し、学校との連携を進め、不審者情報などを共有。また、生活安全課やこども家庭課とも情報共有を図るとともに、メールやFAXを使い、地域の方への情報伝達に努めた。	東日本大震災以降、防災に関する意識の向上がみられ、学校においては様々な場面を想定した防災訓練など、地域と連携した防災対策を進めることができた。 通学路などの危険箇所については、瀬戸市通学路安全対策協議会を立ち上げ、点検活動を警察や関係各課と進めることにより、実効性ある対策をとることができた。 学校安全については、様々な場面において、地域と連携した取り組みを行う学校が増えた。本市の重点施策である安全・安心の取り組みは、着実に前進している。

分類	事業名	担当部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成26年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成26年度の事業実績	平成26年度の事業評価		
学校教育分野 (4) 家庭・学校・地域ぐるみの子育て活動の支援	2 家庭教育・幼児教育の充実	(36) 子育て支援拠点化の促進	こども家庭課	保育園の施設開放 育児サロン・子育て相談の充実	子どもとその保護者を対象とした交流・情報交換・遊び場として、保育園の園庭・園舎の開放を促す。また、園児の保護者はもとよりすべての未就園児の保護者を対象とした子育て相談の実施、子育て支援情報の提供、子育てサークルの支援など、地域の子育て支援拠点化を働きかける。	核家族化の進行による子育て情報継承の脆弱化、育児への不安、親同士の交流機会の減少等により、子育て拠点に対する市民のニーズは高まっている。 平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」においても地域の子育て支援の充実が求められ、「利用者支援事業」が創設されるなど、すべての子育て家庭に対する支援が求められている。	・保育園の園庭・園舎開放（H25年度：3,481回1,641人参加、H26年度：3,985回1,773人参加）は回数、参加者数ともに増加した。 異年齢交流事業（H25年度：120回1,611組、H26年度：131回1,704組）は回数が増加したため、参加者も増加した。 ・せとっ子ファミリー交流館においては地域商店街やボランティアとの連携による子育て支援の推進、子育てサークルの育成等、子育て支援拠点としての事業を推進した。交流館事業全体の参加人数は、H25年度53,995人から53,827人と若干減少した。 ・市北部の子育て支援拠点の交通児童遊園は、育児サロン（H25年度：子ども9,004人参加、H26年度：子ども9,449人参加）や育児相談（H25年度：479件、H26年度：662件）の参加者は増加し、利用総人数についても（H25年度：106,419人、H26年度：113,280人）増加した。	・「保育園の園庭・園舎の開放」、「異年齢交流事業」は、回数、参加者数ともに増加している。地域との交流の場、親同士の交流機会の場として引き続き実施していく。 ・せとっ子ファミリー交流館は、利用人数が若干減少しつつあるため、更なる事業の充実発展を図っていく。 ・交通児童遊園については、宅地開発により人口が増加しているためか利用人数が増加している。市北部の子育て支援拠点として事業を今後も展開していく。	各施設とも一層の定着と参加者の増加をめざして、事業を継続実施していく。 「瀬戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、利用者支援事業による関係機関の連携を図り、子育て家庭の様々な相談に対応していく。
		(37) 家庭教育の推進	交流学び課 こども家庭課 健康課	各種講座の充実と継続	親の子育てに関する学習の場の提供として、健診時を利用した講座、親子で交流や学習活動する機会、さらに、親のリフレッシュを図る託児付き講座などのほか、地区公民館や保育園などで開催されている地域の親子を対象とした講座を、関係機関と連携する中で充実を図り、家庭教育支援の強化に努める。	子育て世代、またこれから子育てをする世代などを取り巻く社会情勢は、核家族化やコミュニティでの関係の希薄化、「個」の重視傾向などから非常に不安を抱えやすい状態である。 こうした状況の中で、子育て世代の不安を少しでも解消できるよう、親子のかかわりだけでなく、親同士の交流・相談・学びの場の提供が望まれている。育児から離れ、自分自身も学びながらリフレッシュできるような機会の充実も望まれている。	子育てパパ・ママの学びセミナーとして託児付講座を2講座、親子参加型講座を4講座開講した。 ○子育てパパ・ママセミナー ①Aroha!フラダンス体験(託児付) ②みんな大好き！秘密のピザ作り ③おやおヨガ ④生きる力の育て方～脱ワンワード～(託児付) ○パパ向け ⑤子育てパパのキャンプ教室 *託児付き…①④ *親子参加型…①②③⑤	父親も参加しやすい開催日程や内容で講座を開催することができた。男性の家庭教育の関わりのきっかけとなる講座の開催ができた。 また、親子のコミュニケーションを促進するための親子参加講座と、育児に追われる母親が育児から自分自身の時間を持つ託児付の講座を企画し、より多くの子育て世代のニーズに対応できた。	子育て支援、育児講座はこども家庭課で、妊産婦、乳幼児の健康支援は健康課で、子育て中の世代に向けた生涯学習の機会の提供は交流学び課でそれぞれ適切な役割分担で実施しながら、子どもの年齢にあった、そして、親のニーズを捉えた支援事業を実施していく。
		3 青少年の健全育成	(40) 放課後支援	学校教育課 こども家庭課 学校	拡充	子どもたちが、放課後・長期休業日に、地域の学校で、遊びや様々な体験ができる場など、子どもの居場所づくりとして、モアスクール（放課後子ども教室）の実施を支援する。運営に地域の大人が参画し、社会全体で子どもを見守り育てる。自治会、子ども会、地域の各種団体など様々な機関との連携を図り、多様なメニューづくりに取り組む。その他、休日においては、通学する学区以外の教室への参加を認めたり、学校教職員が公務とは離れ、地域住民として得意な分野の講座を開講するよう働きかける。	平成26年7月、厚生労働省及び文部科学省が共同し、「放課後子ども総合プラン」を策定。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を目指し、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じるもの。	平成26年度については、幡山西小学校でモアスクールが開設され、放課後学級に42名の登録があった。既存の放課後児童クラブについては、放課後児童健全育成事業として助成し、44名が登録した。 平成22年度から実施している、瀬戸特別支援学校の児童生徒を放課後に預かる「日中一時支援事業」については、平成25年度より児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス事業」に位置づけられ、利用登録者数は菟山校舎29名、延べ2,130回。また、光陵校舎は18名、延べ1,869回の利用があった。	放課後支援事業は、モアスクールの利活用と放課後児童クラブへの委託を進めてきているが、子どもたちがしつけ、掃除などの基本的な生活習慣を身につけ、自立する力、自主性、社会性を養う場となっている。 「放課後等デイサービス事業」は、学校通学中の障害児に対して、生活能力向上のための訓練等を提供するもので、瀬戸特別支援学校内で実施されているものは、学校教育と連携した取り組みとして高く評価されている。放課後等の居場所が継続して確保できることは保護者側にとっても、家庭生活の安定や就労機会の獲得にも一定の効果があるものと捉えている。 また、平成25年度より法に基づく事業に位置づけられたことから、市及び受託事業者が、より運営しやすく、利用者も一層利用しやすい形態となった。 学校教職員の公務以外の地域活動等については、正確には把握できていない状況である。
		(42) 学校サポーター	学校教育課 学校	継続拡充	学校の授業・行事等で教職員を支援する学校サポーターの充実を図る。その効果についての検証を行い、サポーターの活動対象を環境整備、図書館整備、交通指導、安全パトロールなどさらに拡大を図っていく。	昨年度に引き続き、25校に学校サポーターが配置され、11名の特別支援教育支援員が15校に配置された。 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、特別な支援を必要とする児童生徒に対して「合理的配慮」を提供する義務が明確になり、学校サポーターや特別支援教育支援員のさらなる拡充が求められている。	学校サポーター制度が小中学校現場に定着し、担任一人では困難だった児童生徒の個別支援ができるようになるにつれて教室全体が落ち着いてきて、授業に集中できるようになってきた。 特別支援教育支援員11名が15校に配置され、障害のある児童生徒に対する専門的な支援ができるようになり、教員や保護者の安心につながってきた。	「青少年の健全育成」について、学校においては、学校サポーター・特別支援教育支援員の導入により、個別の支援を必要とする児童生徒のサポート体制が少しずつ充実してきた。学校サポーター制度は、学校において、教職員以外の大人と子どもが接する機会となるため、その点でも意義のある制度と言える。	特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実のため、引き続き学校サポーター・特別支援教育支援員の拡充を進めていく必要がある。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成26年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成26年度の事業実績	平成26年度の事業評価		
(5) 学校経営の充実	1 学校の経営体制の充実	(45) 学校評価	学校教育課 学校	継続	学校、学級の経営方針を明確化し、重点目標を設定して、その方法と効果の検証方法を定め、実施後に各校が自己評価を行うとともに、その評価を公表し、今後の対応について、学校評議員、地区懇談会などで検討し、改善につなげていく。	平成19年の学校教育法、学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が設けられた。 学校運営の質・内容に対する保護者や地域の関心が高まる中、学校が説明責任を果たすとともに互いの連携協力の促進が図られることが期待される。	それぞれの学校で実態に合わせた方法で、保護者、地域、学校による学校評価が進められ、公表された。	保護者、地域、学校による学校評価を実施・公表することにより、今後の学校経営の方向性を明確にすることができた。	より良い学校経営の一助となるように、今後も学校評価のあり方を研究していく必要がある。
	4 子育て・教育機関の連携強化	(54) 小中一貫・連携教育	学校 学校教育課	継続	小中学校で、学習指導や生活指導における学校間の連携を図るため、職員の交流、教科別の系統的なカリキュラムづくり、小学校高学年の教科担任制の導入などに取り組む。また、小中学校の併設や体育施設・特別教室などの共同活用などを検討する。	中学校1年生での学習面・生活面でのつまずきは全国的な課題となっている。小中一貫校は、単に小中一貫教育を目指すものではなく、様々なかたち、アプローチで中1ギャップを解消していくことを目的とし、その連携方法が研究されている。	行事、教科や部活動の交流、教職員の相互交流などの連携を行っている。	小中学校において行事、教科や部活動などで実際に児童生徒が交流することにより、児童が中学校の様子を知ることができ、中学校入学への不安を少しでも解消することができている。 また、生徒によっては中学生としての自覚を促す機会となっている。	小中連携教育は系統的に具体的なプログラムを組み、実施していく必要がある。そして、その検証も行っていくことも大切である。 小中一貫校については、そのメリット・デメリットを研究しながら、導入についての検討を行っていく必要がある。
(6) 学習環境・施設の充実	1 安心・安全な教育環境づくり	(55) 学校施設の耐震性等の向上	学校教育課	継続	子どもたちの安全確保を第一に、耐震性の向上など地震や風水害など災害に強い施設づくりを進める。	瀬戸市立学校施設耐震化計画に基づき順次進めている。	学校施設の体育館天井に吊るされている照明器具やバスケットボードなどの「非構造部材の耐震化」を行った。	学校施設の体育館すべてについて完了した。	老朽化により外壁等が落下する恐れのある施設について外壁改修を進めていきたい。
		(56) 学校施設の計画的な改築・改修	学校教育課	継続	学校施設の老朽化、児童生徒数の変化、中長期的な資金計画、改築の優先順位付けなどをふまえた学校施設整備計画を策定し、計画的な改築・改修を図る。その際、環境への負荷の低減、防犯機能、災害対策機能、生涯学習・スポーツ拠点機能、ゆとりの空間づくり、少人数教育、高度情報化など、新たな社会に求められる機能の整備も考慮していく。	昭和40～50年代に建てられた校舎は、一部の学校を除き、内外部の改修や給水管の布設替えの時期がきている。	幡山東小、祖母懐小、古瀬戸小の家庭科室（調理室）設置工事を行った。東山小、水無瀬中、水野中のトイレ改修を行った。小中学校の消防設備・防火設備について改修を行った。	家庭科室の設置がすべての学校で終了した。経年劣化により作動に支障のあった消防設備・防火設備について改修を行い機能の回復を行った。	給水設備及び屋上防水に経年による劣化があるため改修を進めていきたい。消防用消火ホースの使用期限が切れるものについて順次更新を進めていきたい。
	(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	学校教育課 (学校給食センター)	調理業務の民間委託 H27 10/20校	調理室の衛生管理を徹底するために、ドライ運用の施設を増やすなど、安全な給食の提供を図る。また、調理業務・配膳業務の民間委託化を進め、効率的な運営を図る。	安心・安全でおいしい学校給食の実施における衛生管理については、文科省の「学校給食衛生管理基準」に沿って実施していく必要がある。 また、調理業務の効率的な運営の実施、給食センター、単独校調理室の長期使用に伴う施設の更新等を含めた「学校給食のあり方」の検討が必要である。	給食室の衛生管理については、「学校給食衛生管理基準」に沿って設備等の改善を実施した。また、通常の検便に加え、冬場の6か月間、ノロウィルスの定期検査を実施した。 調理業務等の民間委託化は、特別支援学校光陵校舎への配膳業務を委託化し、効率的な運営を図った。	学校、栄養教諭・学校栄養職員、調理員等の協力により、安全でおいしい給食提供のための運営ができています。	学校給食の衛生管理を徹底して行うとともに、調理配膳業務に民間委託化を推進し、効率的な運営を図る。 学校給食センターの老朽化に伴う施設の更新について、今後の給食のあり方も含め検討する。	
	2 誰もが充実した教育を受ける環境づくり	(59) 隣接学校選択制	学校教育課	事業の完結	平成18年度より、瀬戸市全域で隣接学校選択制を実施する。小中学校の入学時に、通学区域指定校以外で隣接する選択可能校へ子どもと保護者の希望により入学できるようにする。	本制度の実施により、学校の特色や通学環境、子ども同士の人間関係等による学校選択の幅や機会が広がられている。一方、特定の地区の新入学児童が同じ隣接校を選択するなど、一部の学校に希望が集中する傾向がある。選択理由を含め、こうした動向を注視しながら、制度の在り方を検討する。	・平22年度許可数256名（小：161名、中：95名） ・平23年度許可数239名（小：153名、中：86名） ・平24年度許可数226名（小：141名、中：85名） ・平25年度許可数233名（小：143名、中：90名） ・平26年度許可数231名（小：128名、中：103名）	隣接学校の選択理由は、小中学校とも「通学の距離・安全性」、「人間関係」が上位を占めており、本制度が通学における安全確保への要請に応えるいじめ・不登校対策にも寄与していると考えられる。一方で特定の地域において特定の学校に希望が集中する傾向が定着しつつあり、中学校入学時における隣接希望者に増加傾向がみられる。	各小中学校、隣接希望の多い地区と地元コミュニティとの関係性など、制度をとりまく現状を十分に把握し、制度の有り方も検証しつつ、適正配置計画の検討にも反映していく。
3 社会の変化に即した学校設備整備と有効活用	(63) 学校図書館と市立図書館の連携	学校図書館 学校教育課	実施	小中学校の図書約22万冊のデータベース化を行い、市立図書館の図書27万冊と合わせて市立図書館が一括管理する。学校図書館を地域に開放し、市民にも子どもと同様のサービスを実施していく。	学校図書館と市立図書館の連携が進むことで、児童生徒は学校図書館で市立図書館の本を貸借することができるようになり、学習の幅を広げることができる。これは、ひいては、地域の方における図書館利用の促進にもつながる。 なお、学校図書館を地域図書館として開放するにあたっては、利用しやすい環境づくりとともに、児童生徒の学習活動に支障が出ないように配慮することが必要である。	地域図書館づくり推進計画に基づき、平成24年度末までに、学校資料約31,700冊のデータベース化を行い、5館（品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校）の地域において開館し、児童生徒のみならず、地域の方にも学校図書館と市立図書館の本を貸し出すことが可能となっている。 また、市立図書館から学校図書館への司書派遣も実施し、ブックトークや読み聞かせ等の子どもの読書活動を促す活動を行った。	5館（品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校）の地域においては、市立図書館の本が学校図書館で貸借及び予約もできるようになり、また、市立図書館と学校図書館のデータの一元化により、検索が容易となっていることもあり、児童生徒はもとより、地域の方の読書量も増えてきている。	今後開設を予定する地域図書館を選定し、計画を進める。 地域図書館のPRを広報せとや自治会の広報紙及び回覧等を活用し行っていく。	

分類	事業名	担当部所	事業目標 第3期 H24～H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成26年度）			今後の方策等	
					現状の把握 （法改正、市民のニーズ等）	平成26年度の事業実績	平成26年度の事業評価		
(1) 身近な学習環境の充実	1 学習環境の充実	(66) オープンキャンパス(学びキャンパス)	交流学び課	継続実施	市民が学習者であると同時に学習指導者でもあるという視点に立ち、市民による学習講座の企画・運営を支援するオープンキャンパス（市民の手による開放型相互学習支援システム）の設立に取り組む。行政は、会場の提供、講座情報の発信、運営相談などを支援する。また、学習指導者が指導方法を高める機会づくり、市民ニーズを反映したプログラムづくりなど、効果的な運営体制がつかれるように支援・助言する。	市民が学習者であると同時に学習の指導者であるという視点に立った「学びキャンパスせと」は、市の第5次総合計画に沿った自助共助を実践した生涯学習システムとなっている。近年の傾向として、子育てに悩みながら社会との関わりを持つ機会が少なくなりがちな世代が、学びの場に参加し社会との関わりを生み出せる講座、また、女性が学びの場を通じ社会参加の足がかりとなる講座へのニーズが高まっている。	平成26年度 前期 102講座開講 1,804人 後期 90講座開講 1,710人	平成25年度は219講座、受講者3,911名であったのに対し、平成26年度は192講座、受講者3,514人と減少した。募集講座が大きく減っているものではないが、各講座が開講に至るように、内容の充実や周知の方法など一層の工夫が必要である。 しかしながら、行政が主体ではできない、市民の幅広い学びへのニーズに対応した講座を募集し、かつ、開講ができた。	市民の多彩なニーズに対応できるよう講座の設定を行い、多くの講座が開講できるようニーズとマッチした募集が展開できるように図る。 また、今後も引き続き質の高い講座が開講できるよう講師の質向上、モチベーションを高めることができる機会を設け、学びキャンパスせとの充実を目指す。
	2 スポーツ環境の充実	(69) 総合型地域スポーツクラブ設立の支援	交流学び課	全中学校区に設立	小中学校の運動場・体育館等のスポーツ施設を拠点に、地域住民運営のスポーツクラブの設立に取り組む。市内8中学校区に各1か所の設立が目標。地域の自治会及び学校関係者等に設立に向けた支援をし、子ども向け活動、世代を越えた活動、競技レベル別の活動、初心者向けの体験教室など、地域住民のニーズにきめ細かく対応した活動が行われ、誰でも、いつでも気軽にスポーツができる環境を目指す。	既存の品野スポーツクラブと水野・西陵いきいきクラブの2団体がそれぞれ自立した運営ができるよう支援をしつつ、引き続き事業目標である他の地域での設立についても検討した。2団体はそれぞれ運営形態や活動内容は異なるものの、利用施設や指導者の確保、財政面において共通の課題も多く、運営は依然として厳しい状況に置かれている。両クラブともに会員相互の協力関係を維持しつつ、粘り強い取り組みを行っている。	瀬戸市からの補助金を有効活用し、2団体は独自でニュースポーツ教室、体験会、交流会を開催し、県外でのウォーキング大会、小学生長距離継走大会等の企画・開催のほか、地域の祭事に合わせた模擬店の設置企画など、地域とスポーツを通じた交流を図った。模擬店での収入を団体運営資金とすることにより、補助金が少額であっても運営することを可能とした。また、団体は自らの地域に留まらず、隣接する地域からも参加者を募って活動した。	事業目標に向けた進展はないが、当面は既存の2団体の運営が円滑に実施されるよう支援することが必要であると考えている。平成26年度は各団体の努力と創意工夫により、会員数の増加へと繋がっている。特に、スポーツ教室の充実に伴うクラブへの入会者数の増加、地域行事への積極的な参加によるクラブの認知度向上、地域貢献活動及び会員相互の交流を深める行事等を開催したことが大きな要因である。しかしながら、既存の2団体はそれぞれ運営形態や活動内容は異なるものの、利用施設や指導者の確保、財政面において共通の課題が多く、運営は厳しい状況に置かれている。	既存の2団体は、市内で広範囲に参加者を募り、活動することができている。そのため、全中学校区に地域スポーツクラブを設立する目標に対し、その必要性を検討しながら、引き続き今後の方向性を探っていく。
(5) 公共施設の機能充実・利活用	3 図書館	(86) 図書館ネットワークの充実	図書館 学校 交流学び課	中央図書館の整備に対応	市立図書館、小中学校等の図書館（地域図書館）、大学コンソーシアムせととの連携を図り、ネットワークにより、そこに所蔵されている資料を市民に貸し出す。その際に、地域図書館の情報化や様々な公共施設とのネットワークを進め、資料の収集と保存の役割分担を図るなど、ネットワーク全体での効果的な資料の収集と保存を図り、情報提供に努める。	「身近な場所に身近な図書館を」を合言葉に、地域で利用できるよう図書館を開設していくことにより、本館まで足を運ぶことができない高齢者などが、本館と同じ様なサービスを受けられるようになる。その際、地域のシンボルでもある学校を開放し、地域図書館として活用していくことにより、学校資料も貸出が可能になり、同時にデータベース化も進み、学校図書館と市立図書館の連携が取ることができるようになる。 地域図書館づくり推進計画では、地域図書館づくりの中でネットワーク化を進め、同時に学校図書館の活性化を図ることとしている。	平成24年度末までに、学校資料約31,700冊のデータベース化とネットワーク化を実施し、図書館システムの運用を図っている。 市立図書館から学校図書館への司書派遣を実施した。 大学コンソーシアムせととの連携により、市民は大学の本を、コンソーシアム加盟大学の学生は市立図書館や地域図書館の本を貸借できるようになっている。	品野台小学校、光陵中学校、西陵小学校、水野小学校、東山小学校については、地域図書館とすることにより、資料のデータ化や共有化が進み、ネットワーク化も図ることができるようになった。これにより、学校図書館の蔵書の充実が進み、利用者の利便性が上がっている。	学校との連携及び支援を行っていく。
		(87) 図書館サポーター等の育成	図書館	中央図書館の整備に対応	地域図書館における図書の整理・貸出・相談などを行う図書館サポーターを、市民から募り、その育成を図る。また、市立図書館、地域図書館で、読み聞かせや各種講座の運営を行う市民ボランティア団体の育成を図る。	地域図書館の運営を支援していただくために、地域の方の協力が必要である。そのためにも、地域の方への呼びかけや、説明の場を設け、地域図書館を理解していただくことが重要である。	地域図書館サポーターの高齢化により登録者数が減少し34名となっているものの、新たに読み聞かせのボランティアを1団体加えることができた。 それぞれの館において、本の選書入替、子ども達への読み聞かせ、地域の行事参加、ボランティア文庫、地域への宣伝活動など、独自の活動を展開した。	地域図書館サポーターの方々により、地域図書館の運営などに進んで取り組んでもらうことができた。 読み聞かせも、職員による実施と併せて年間200回を超える回数を実施し、充実することができた。	図書館サポーター及び地域図書館サポーターの活動を広報する等、積極的に情報発信し、各サポーターの拡充に努める。
	5 各種施設の利活用等	(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	学校教育課	内容の充実	計画策定における市民参画、モニターによる評価や利用者満足度調査など、企画－運営－評価－改善のPDCAサイクルを市民協働のもとに確立し、効果的・効率的な事業の実施を図る。	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正（平成27年4月1日施行）。教育に関する「大綱」を首長と教育委員会が協議・調整し、首長が策定することなどが新たに盛り込まれた。	「瀬戸市教育アクションプラン」主要25事業に係る学校教育課をはじめ、こども家庭課、交流学び課、図書館とともに、「瀬戸市教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成し、当該年度ごとのP（企画）・D（運営）・C（評価）・A（改善）サイクルを実施。 また、瀬戸市教育アクションプラン推進会議を4回開催し、「教育に関するアンケート」結果などについて、委員である学識経験者等の幅広い意見を集約しながら、各事業の進捗管理や課題の整理などを行った。	昨年度の「今後の方策等」で掲げたとおり、「瀬戸市教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成し、各事業の適切な進捗管理や課題の整理などを行うことができた。	今後も引き続き、「瀬戸市教育委員会活動の自己点検・評価報告書」を作成し、瀬戸市教育アクションプランに係る各事業の進捗管理を行いながら、第3期の事業目標の達成に向けて活用していくこととする。 また、第二次瀬戸市教育アクションプランに係る自己点検・評価報告書については、各セッションでのPDCAサイクルの確立を目指していけるような仕組みづくりに取り組んでいく。

分類	事業名	担当 部所	事業目標 第3期 H24~H27	取組指針	自己点検・評価（第3期の平成26年度）			今後の方策等	
					現状の把握 (法改正、市民のニーズ等)	平成26年度の事業実績	平成26年度の事業評価		
生涯学習分野	1 家庭・地 域におけ る健全育 成の推進	(95) 地域における 健全育成複 合団体の組 織化	子ども家庭 課	拡充・充実	少年センターでは、行政機関や民間の参加を得て、少年の非行防止活動を中心に互いに連携調整し推進しているが、最近の社会情勢をふまえ、地域では自主的に子どもたちを見守っていかうとする青少年健全育成複合団体が結成されつつあり、他地域においても組織化に向けた支援対策を推進している。	少年センターでは、各中学校区に支部を設け、地域における健全育成活動を展開している。支部の少年補導員は、子どもたちの登下校見守りや不審者情報への対処など、地域の民生委員・児童委員を始め、自治会、学校、PTA、学校教員などと協力し子どもたちを見守る地域力として活動している。	各種団体から選出された委員で構成する少年センター運営協議会等を下記のとおり開催した。 ・第1回（今年度活動方針について） ・第2回（品野祇園・本地地蔵祭り街頭補導計画について） ・第3回（地域懇談会（地区懇談会）開催等調査結果、青少年健全育成普及事業「作文・標語」募集結果について） ・第4回（平成26・27年度の活動について） ・少年センター総会・研修会 ・青少年問題協議会	各地域、祭事において街頭指導を実施した。各支部と本部との合同街頭補導では、中心市街地周辺と地域毎に周辺地域を回るコースを設定した。支部ごとに街頭補導の時間、コースを工夫して実施し、地域で子ども達を守ろうという地域力が発揮されている。	引き続き、街頭指導等の健全育成活動を展開していく。 現在の事業を継続しながら、地域で子ども達を守ろうという地域の認識が高まり活動がより活発化するように努めていく。

2 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見等

(1) 平成26年度の主要事業について

事業名	意見・評価・提言
(1) 基礎学力の定着	<p>●全国学力学習状況調査や大学入試センター試験では、発達障害を含め、いわゆる障害のある児童生徒にあわせて、拡大文字問題等が用意されていたり、受験特別措置がとられたりしていることは、既にご存知のことと思います。そして、瀬戸でも、その対象となる児童生徒がいる可能性は十分考えられます。事業実績にある標準学力検査（NRT・CRT）、漢字や計算のコンクール等々、その様式（文字の大きさ、太さ、字体、問題文と解答欄の位置関係・・・）や方法（時間、集団、個別等）によっては、力が発揮できない児童生徒がいてもおかしくありません。こんな児童生徒は、市販の教材で、他の児童生徒のように学ぶことは困難です。瀬戸には、ユニバーサルデザインによる各種教材の開発に取り組んでいる先生もいらっしゃると思います。これらの先生方やその取り組みについて、事業実績として取り上げていただきたいと思ひますし、一人一人の児童生徒にあった調査用紙（テストやドリルも含めて）の様式等について、ぜひ、研究や検討をすすめていただきたいと思ひます。「すべての子ども」を視野に入れたドリル、テスト、資料等、各種教材について、瀬戸からの提案ができたらと思ひています。</p> <p>●小規模校で免許外の教科を指導されることは、正しいことではありません。教員の指導力向上も大切ですが、児童生徒数に左右されることなく、教員を増やして、部活動にも役立つようにしていただきたい。</p>
(4) 未来創造事業	<p>●瀬戸で育つ喜びを感じてほしい。知ること、見ること、体験することは大切だと思います。</p> <p>●取組指針：記述内容からすると、国際交流事業ではなく、国際理解事業ではないか。また、「瀬戸らしさ」について、具体的に話し合う必要がある。</p>
(7) 国際理解教育	<p>●この事業についての記述には、何度か「外国人」という表記が使われていますが、最近のニュースを見ていると、「国」という枠では捉えきれない出来事が報道されるようになったと思ひています。そして、「瀬戸の学校2015」のなかで、深見教育長は、「集団の中で、よりグローバルなコミュニケーションが図れ、自分の力で蓄えてきたものを問題解決に生かせる人づくり」の大切さを書いていらっしゃいます。これらを考えると、どんな相手であっても、〇〇国人の〇〇さんとしてではなく、一人の人としての〇〇さんと、コミュニケーションする姿勢を育てることが大切ように思ひます。この国際理解教育の事業は、瀬戸のすべての子どもたちに、広い視野と、年齢・性別・職業・立場・母語・生活する地域等々にとらわれない「個」を大切にする視点を育てるものでありたいと思ひます。</p> <p>●ALTの教員増加を求めます。</p> <p>●英語圏以外からの外国人児童、生徒が多数通学している瀬戸市の小中学校の現状を踏まえ、英語以外の言語、文化の理解を深める時間を持てると良いと思ひます。</p>

事業名	意見・評価・提言
<p>(10) 地域で輝いている人の招聘</p>	<p>●「地域で輝いている人の招聘」との事業名が教育理念を反映するものかどうか気になっています。「輝いている人」との記述は、市教委が「輝いていない人」の存在があると考えているように思われかねません。真摯に努力している人はどこにでもいらっしゃいますし、子どもたちは、そんな人を見逃すことの無い目を持っています。その目を育てるような事業名にできないものでしょうか。</p> <p>●キャリア教育で、中学生には職場体験などで経験したり、学んだりする機会があります。様々な職種の方の話を聞くことは進路にも関係があります。より多くの方の職種に触れるきっかけをつくってほしい。</p> <p>●成人のニート、引きこもりが増えている現在、働くことの喜び、意義を知る事とともに、国民には勤労の義務がある事をしっかりと教える必要があると思います。社会の中で自分のやりたい仕事に就いている人はほんの僅か、多くの人は自分の出来る事を仕事として生計を立てている事を理解させたい。</p>
<p>(16) 養護学校(肢体不自由児)の設立 ※平成26年4月より養護学校の名称を特別支援学校に変更</p>	<p>●今後の方策等の欄には、より高い専門性を身に付けるための研修の必要性について書かれています。これまで、瀬戸市の小中学校の先生が、特別支援学校で勤務したり研修したり、特別支援学校の先生が瀬戸市内の小中学校で勤務したり研修したりしているように思います。これら教員の人事交流について書かなくてもいいでしょうか。</p> <p>●萩山のさくらんぼ、光陵校舎はとても配慮された多くの保護者や関係者の方々の想いがたくさん詰まっていました。萩山の児童や光陵の生徒とのコミュニケーションの場を増やしてほしい。</p> <p>●瀬戸養護学校に通学したいと希望する児童生徒を多く受け入れる体制を早期に整えた事は通学する児童生徒の負担を減らし、保護者の安心につながる良い決断だと思う。</p>
<p>(26) 食育の推進</p>	<p>●恵まれている日本であるからこそ、学ぶことの大切さとして、「命をいただく」ことの意味や食文化について理解することの意味など、食育の重要性をたくさん学べる環境づくりをお願いしたい。</p> <p>●各校での給食試食会は、とても意義のあるものである。子どもたちがどんなものを、どんな風に、どんな思いで作っていただいたものを食べているのかを保護者が知ることで、家庭料理の向上に繋がると思います。親たちも食育を享受できます。</p>

事業名	意見・評価・提言
(31) 地域に見守られる学校づくり	<p>●子どもたちの健全育成や見守り活動に、個人として携わりたいと思われている方は、大勢いらっしゃると思います。市民活動災害補償制度が始まって4年目になりますが、保険の制度上、5人以上の団体でないと、この制度への登録が出来ません。個人の申し出を、市でまとめて団体として登録する事によって、子どもの安全・安心や健全育成に関わる瀬戸の教育の当事者を増やせたらと思います。</p> <p>●地域との関わりには、防災、登下校の見守りなど日頃の連携も大事です。災害を想定した訓練を定着させて、参加者を増やすような取り組みを学校で出来るように努めていただきたい。</p> <p>●見守りボランティアの意識向上の為、講習会等の開催を考えていただきたい。災害時の登下校時の対応についてのマニュアル作りを進めてほしい。</p>
(32) まるっとせとっ子フェスタ	<p>●これまで、教育委員会の主催で実施してきた行事ですが、文化課やまるっとミュージアム課との共催にしたらどうかと思います。子どもたちを中心として、みんなで瀬戸の将来を考える機会にできれば、と思っています。</p> <p>●キミチャレのような普段では経験できないことをする体験談を、多くの子どもたちに見てほしい。参加型の企画を取り込んでほしい。</p>
(36) 子育て支援拠点化の促進	<p>●瀬戸市にはなぜ小学校区に児童館が一つも無いのか。必要とされていないのか。他の市町村の実態を調査し、前向きに検討してほしい。</p>
(37) 家庭教育の推進	<p>●核家族化によって、育児の不安を少しでも取り除いていけるような環境をお願いしたい。</p> <p>●事業実績：「子育て世代の」パパ・ママセミナーが適切ではないか。</p>
(40) 放課後支援	<p>●引き続き、モアスクールの事業を増やしてほしい。</p>
(42) 学校サポーター	<p>●児童生徒の個別指導のためにも必要だと思います。</p> <p>●学校サポーターとは、教職員をサポートするのか、児童生徒の学びの支援なのか、が混在している。</p>

事業名	意見・評価・提言
(45) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市立の29校の結果を毎年公開していることに意義を感じています。そして、それぞれの学校評価は、教育理念実現に繋げるためのものであるように思います。この教育委員会の活動の自己点検・評価報告書が、各学校での学校評価の指針を示すものとなることを願っています。 ●学校運営のため、親の目線、先生が目線、そして時には子どもの目線で見ている、安全で安心な学校づくりにつなげてほしい。 ●事業評価：学校としては、検証することにより、学校経営に生かすことが求められるのではないかと。 ●学校毎に行なっている評価を、市内全小中学校の評価が一覧できるものがあると分かりやすいと思います。
(54) 小中一貫・連携教育	<ul style="list-style-type: none"> ●小中間の連携は、お互いに刺激を受けるため、本当に良いチャンスだと思います。交流を増やすきっかけがあると良い。
(55) 学校施設の耐震性等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●安全を保つため、引き続きお願いしたい。
(56) 学校施設の計画的な改築・改修	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の構造の教育的な影響、言い換えると「すべての子どもを視野に入れた学校施設の構造」についても研究していただけたらと思っています。 ●予算を増やしてほしい。不可能だったことを可能にしていきたい。
(57) 衛生的な調理施設と効率的な運営による学校給食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●（6）学習環境・施設の充実「安心・安全な教育環境づくり」において、調理業務・配膳業務の民間委託について取り上げられていることに違和感を覚えます。

事業名	意見・評価・提言
(59) 隣接学校選択制	<p>●品野台小学校は、オープンスクール、エコスクールとして他校にはない特色があることから、市内全域から選択できる学校となっています。市内には、複式学級の学校等、他校にはない特色のある学校もあります。品野台小学校だけを、市内全域から選択できる学校としたのはなぜでしょうか。また、通学方法や通学費用は保護者の責任となっています。バスの路線や時刻を考えると、自家用車を使わない保護者の児童が品野台小学校への通学を選択することは困難です。制度があっても利用できない子どもが存在することは、教育理念と合わないように思います。事業評価や今後の方策等に書かれた内容と、この制度のねらいとの関わりがよく分かりません。ねらいに沿った評価や方策の記述をする必要があると思います（この制度のねらいの変更を検討することも必要なのではないでしょうか）。</p> <p>●隣接学校を選択する理由に対しての対応に問題はないのでしょうか。</p> <p>●早期に制度の厳格化、見直しをしていただきたい。</p>
(63) 学校図書館と市立図書館の連携	<p>●取組指針に「・・・市民にも子どもと同様のサービスを・・・」と書いてありますが、「・・・子どもにも市民と同様のサービスを・・・」ということもあるように思います。</p> <p>●子どもたちが本を読むきっかけになれば良いと思います。</p>
(66) オープンキャンパス (学びキャンパス)	<p>●ここに参加できる方々にとって、とても有効な講座となっていることと思います。しかし、参加できない方々もいらっしゃいます。参加できない方々の存在についてどう考えるのか等を、どこかに書いていただくことで、教育理念の実現に向けた取り組みが進むことと思います。現状の把握欄に「・・・学びの場に参加し社会との関わりを生み出せる講座、また、女性が学びの場を通じ社会参加の足がかりとなる講座へのニーズが高まっている。」と書いてあります。いわゆる専業主婦（主夫）は社会参加していないのでしょうか。専業主婦（主夫）といわれる方々を社会的に孤立させてきた理由を明らかにすることは、この事業をすすめる前提となるように思っています。いわゆる専業主婦（主夫）に代表される方々をつなぐ取り組みをすすめることで、これまで気付かなかった社会の存在を市民に知らせたり、新しい社会観・社会参加観を提案したりできるのではないのでしょうか。</p> <p>●講座が毎年変わり映えしない感がある。より興味の湧く講座を提案し、周知しなければ受講者は増加しないと思う。受講者の年齢構成、男女比、受講内容、曜日、時間帯のデータ分析を見てみたい。</p> <p>●それぞれの団体に任せる活動、交流学び課とそれぞれの団体が共に取り組む活動、交流学び課が課として取り組む活動等、瀬戸市全体の取り組みや活動について、瀬戸市の方針を示していく必要があると思います。</p>
(69) 総合型地域スポーツクラブ設立の支援	<p>●総合型地域スポーツクラブの一元化(瀬戸市スポーツクラブへの移行)を早急に考えていく必要があります。安定的な運営が出来ているのは、水野・西陵いきいきクラブのみで、品野スポーツクラブは運営に苦慮している。学校体育施設開放事業の有料化を早期に検討する時期に来ていると思います。</p>
(86) 図書館ネットワークの充実	<p>●地域図書館の存在が、市立図書館と学校図書館の連携に大きな役割を果たしていると思います。また、利用者にとって中央図書館まで出かける不便さが軽減されており、今後も地域図書館の増設やネットワークが充実されることを望んでいます。</p>

事業名	意見・評価・提言
(87) 図書館サポーター等の育成	●特になし
(91) 市民参画による事業の「企画－運営－評価－改善」	●平成17年3月策定「瀬戸市教育アクションプラン」2-5-5各種施設の利活用等に見られた内容を見る限り、「アクションプラン推進会議」や「教育委員会活動の自己点検・評価報告書」について、ここで取り上げるのが相応しいのかどうか気になります。各種イベントや講座のおりには、参加者にアンケート等を実施していることもあり、こちらの方が、この事業の実績や評価のもとになるように思います。
(95) 地域における健全育成複合団体の組織化	●特になし

(2) 平成26年度の瀬戸の教育全般について

①各委員の個別意見

- 95事業によるアクションプランが策定されて10年になりますが、家庭、地域、学校、それぞれの場所で行われる様々な教育活動は、その名前こそ異なっているけれども、これまでも、そして、これからも、教育アクションプランの有無に関係なく行われていくことと思います。例えば、「基礎学力の定着」への取り組みは、いつの時代にあっても学校教育の課題だったと思います。瀬戸市教育委員会が、その理念「瀬戸市のすべての子どもたちが瀬戸で学んでよかった。すべての親たちが我が子を瀬戸で育ててよかった。すべての市民が瀬戸で生きてよかった。」を示したことで、それぞれの活動に携わる者にとって、活動の「ねらい」や「方法」や「評価の観点」を考える拠り所が出来たように思います。アクションプラン95事業は、教育理念実現のためのものであることは、言うまでもありません。そして、事業一つ一つの「ねらい」や「方法」や「評価」は「すべての子どもたち」「すべての親たち」「すべての市民」を視野に入れたものであることが、理念実現には必要だと思えます。しかし、どの事業においても、その事業に参加できない、言い換えれば、その事業が排除する「子どもたち」「親たち」「市民」がいることを忘れてはなりません。それが、どんな「子どもたち」「親たち」「市民」なのかを、事業を評価するたびに明らかにしていくことが、理念の実現に向けた事業推進になることと思います。そのようなアクションプランや自己点検・評価報告書は、間違いなく、日々の教育活動に携わる保護者、地域の方、先生を支えるものになることを確信しています。
- 小中学校についての耐震工事は、ほとんど終了したと考えておりますが、校舎以外の老朽化によるものへの対応が予算の都合であまり進められていない。限られた予算の中、大変ではありますが、改修をさらに進めてほしい。
- 小中一貫・連携教育については、継続していて教職員の意識も高いと思われる。加えて、幼児が小学校へ入学する時の一人ひとりに合った受け入れ・指導を実践するために幼児の育ちの実態把握をすることが有効だと考える。また、幼児の保育・教育による育ちと課題を具体的に捉え、それを踏まえて小学校教育を積み上げることが大切だと思う。幼保と小学校の連携について、具体的な方策を考えてはどうか。

- 新市長と行政、教育委員会が共に手を携え、瀬戸で学ぶ児童、生徒の幸せを願い、健やかに成長する環境を整え、瀬戸市の教育の基本理念を実現するよう取り組んでいただきたい。

② 総括意見

瀬戸市教育アクションプラン推進会議
会長 木村 光伸

瀬戸市教育アクションプランを実行してすでに8年が経過し、第1期の活動全体をとりまとめた評価と次期へ向けた反省・新たな行動指針などを考えることが必要な時点となりました。アクションプランに基づく平成26年度の活動について検証すべき要件は、すでに委員各位から有益な指摘があるところですが、私は会議の責任者として以下の総括的な指摘をしておきたいと考えます。

アクションプランのそれぞれの項目については、第1期の10年でおおむね達成されることが明らかになりつつあります。もちろん予算の制約や、学区・地域の歴史や意向に基づく要望と教育委員会を中心とした全市的学校の経営の方向性を完全に一致させることが困難な問題もあり、それらに起因すると考えられるアクションプランの未達成事項もいくつか散見されます。それでも個々の学校において日常的に行われている教育努力、児童生徒への生活指導、地域の皆様方の協力を得て進められている学校開放と地域力の導入などの諸活動で、瀬戸市の小・中学校における教育環境と教育の内実は見違えるほどに変化したと思われまます。

ところが、そのことに対して一番胸を張っていただけるはずの先生方の中にも、まだまだアクションプランの内実というか、構想の真意という部分についての誤解や無理解が存在しているようでもあります。その責任はアクションプラン推進会議が先生方とのパイプをきちんと構築してこなかったところにあるのではないのでしょうか。この点について私は自らの怠惰を恥じ、責任を痛感いたします。とはいっても、先生方は知らず知らずというか、教師としての当然の心構えというか、それぞれの学校現場での活動の中で、アクションプランが目指す教育改革のあり方については、ほぼ十分な対応をしてくださっています。それは瀬戸市内のすべての小・中学校が地域と子どもたちの目線を十分に意識した独自の理念を掲げて、教育に邁進してくださっているところからも十分に伝わってきます。

現在の教育委員会と教育アクションプラン推進会議の喫緊の課題は、そのような教育現場の熱意を、「先生たちもよく頑張っているらっしゃる」などと漠然と理解するのではなく、それらから生まれつつある成果をきちんと評価する客観的なシステムを構築するこ

とでしょう。そして、もう一つ大切なことは、学校がこんなに頑張っているのだということ、保護者の皆さんや地域の皆さんにきちんと届けることなのではないかと考えます。

瀬戸市の教育は常に「一人ひとりの子どもたちを大切にする」という理念に貫かれてきました。それを先生方と教育委員会が共有できている現在のあり方はすばらしいものだと思います。しかし、そのような理念と実践をもう一度再確認し、誰から見ても「瀬戸の教育はすばらしい」といっていただけるようなものにしていかねばなりません。そのためには教育委員会もアクションプラン推進会議も、教育とその関連事業を担当されている市の各担当部署も、書類上の整合性ではなくて、子どもたちや親・保護者そして地域の目でわかり合え、共有できる教育の指標（ものさし）を作っていかなければなりません。その際には、これまでの多くの反省や改革が、実際にはどのようなになされ、継承されてきたのか、いや本当に継承されているのかといったことにまで踏み込んだ検証が必要でしょう。かつて私たちが教育の場で受け止めてあげることが出来ないままに残念にも失ってしまった「いのち」を、どのように瀬戸の教育の中で生かし続けていけるのかが問われているのです。

まもなく次なる10年への歩みが始まろうとしています。しかし教育には区切りというものはありません。とりわけ一人ひとりの子どもたちにとって毎日毎時間は、かけがえのない人生の歩みの中の一刻また一時であります。彼らの今は後の時間では代償され得ません。だからこそ教育はいつも真剣勝負で臨まなければならないのです。ひとつの言葉、ひとつの振る舞いが、子どもたちにとっては重要な意味を持つということ、肝に銘じて、教員も、教育をサポートする立場の者たちも、地域の市民一人ひとりも、同じ瀬戸で生きる者として行動していきましょう。教育活動の自己点検・評価が、常にそのような視点で行われることを祈らずにはられません。

IV 総 評

子どもたちを取り巻く教育環境は、いじめ不登校の問題・貧困の問題・情報教育の問題・少子化の問題等、多様化及び複雑化してきていることは、瀬戸市においても同様の課題であり、これまで以上に、学校・家庭・地域が一体となって、これらの課題に対応しなければならない状況にあります。

瀬戸市の教育理念における「すべて」には、「すべての子どもも大人も生涯学び続ける」という視点と、「すべては、一人ひとりを大切にすることである」という教育的価値観を併せ持ったものであるということ、そして、何より、瀬戸の教育は、「子どもたちが中心であり、市民のための教育行政である」、というスタンスを決して揺るがすことがないように進めていかなければならないものであると考えております。

「瀬戸市教育アクションプラン」は第3期（平成24年度から平成27年度）に入っており、これまでに2度の見直しをかけてきました。そして、平成22年度から、瀬戸市教育振興基本計画に位置づけるものとして、同プランの事業評価を行うことで、瀬戸市の教育行政の自己点検・評価としてきています。今回の点検・評価は、現アクションプランの最終年度を前にした重要な点検・評価となります。改めて、アクションプランに掲げた主要事業をはじめ各種の取組における評価欄を見ると、様々な事業で一定の成果を得ていることが確認できます。

また、「瀬戸らしさとは、瀬戸にふさわしい教育」という言葉に置き換えて考えてみましても、具体的にイメージできる事業が各種あるという実態こそが、総括的にみて評価できる点ではないかと勝手ながら捉えています。また、「瀬戸市独自のプランとして、皆さんとともに育ててきた」ということを誇りとしたいと願うものです。

四半世紀を見通した「瀬戸市の教育ビジョン（答申）」から見れば、まだまだ道半ば、この点検・評価を基に、平成27年度においては、各種事業の一層の充実とともに、さらなるアクションへの道を明らかにしていきたいと考えます。

今後も、アクションプラン推進協議会において議論を重ね、教職員、保護者、地域の方々とともに瀬戸の教育を作り上げていく姿勢を堅持したいと考えます。

平成27年度の本報告書がより多くの場で議論されることを願うとともに、すべての子どもたち、すべての親たち、すべての市民から信頼を得る努力を一層重ねていく決意を強くしております。

市議会を始め、関係者の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 深見 和博